

## 議 事 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年10月30日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時30分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所3階 301・302会議室
出席者	委員 11名、事務局7名
欠席者	1名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 議事録署名員の選出</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 坂戸市国民健康保険税率の改正について</li> <li>(2) 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて</li> <li>(3) 令和6年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について</li> </ol> </li> <li>5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 赤字削減・解消計画実施状況報告書について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
配 付 資 料	坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 資料1 坂戸市国民健康保険税率の改正について 参考資料1 坂戸市国民健康保険税率の改正案 参考資料2 税額シミュレーション 資料2 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて 参考資料3 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直し 資料3 令和6年度国民健康保険特別会計12月補正予算案 資料4 赤字削減・解消計画実施状況報告書(市町村) 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 令和5年度埼玉縣市町村別国保被保険者1人当たり医療費マップ
議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 開会</b></li> <li><b>2 挨拶</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長挨拶</li> <li>・市長挨拶</li> </ul> </li> </ol>

事務局	<p><b>3 議事録署名員の選出</b> ※会長の指名により2名を選出</p>
会長 (以下、議長)	<p><b>4 議事</b> (1) 坂戸市国民健康保険税率の改正について 資料1、参考資料1、2により説明</p>
委員	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>参考資料2の税額シミュレーションには、均等割7割軽減や5割軽減と記載されているが、どのような世帯が対象でしょうか。</p>
委員	<p>所得が少ない方には軽減制度があり、例えば1人世帯を例にすると、所得43万円以下の場合に7割軽減、72万5千円以下の場合に5割軽減の対象となります。</p>
事務局	<p>資料の中で、保険税水準の統一ではなく、準統一とした理由があれば、教えていただきたいです。</p>
委員	<p>埼玉県国民健康保険運営方針第3期では、県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税にすることを最終目標とする保険税水準の完全統一を令和12年度に目指しています。その前段階として、令和9年度に収納率格差以外の項目を統一する準統一を目指しているため、準統一という表現をさせていただきました。</p>
事務局	<p>税率を上げない、または先送りを予定している自治体があるか把握されていますか。</p>
委員	<p>各自自治体が令和9年度の準統一に向け、事務を進めており、税率改正に係る調査では、税率を改正しない自治体はないと把握しています。</p>
事務局	<p>既に税率を段階的に改正している自治体もあるようだが、令和9年度の標準保険税率推計に達している自治体はありますか。</p>
委員	<p>既に税率を段階的に改正している自治体もあるようだが、令和9年度の標準保険税率推計に達している自治体はありますか。</p>
事務局	<p>準統一に向け、保険税率を複数回引き上げている自治体はありますが、令和9年度の標準保険税率推計に届いている市町村はないと認識しています。そのため、いずれの自治体も今後においても税率を引き上げていくことになると思われます。</p>
委員	<p>経営しているお店に様々なお客さんが来店するが、坂戸市は税金が安いと言われます。</p>

委 員	<p>収納率がどうなるか心配です。数字だけ合わせても減収になりかねないと考えます。</p>
事務局	<p>税率を引き上げると収納率は下がるものと考えますが、他の自治体の状況をみると、中には上昇しているケースもあるようです。税率が上がることで滞納者が増加することが懸念されますが、納税課と協力し、納税相談やより効果的な滞納処分等により収納確保を図っていきたいと考えております。</p>
委 員	<p>周知の考えはありますか。</p>
事務局	<p>他の自治体では広報で特集記事を掲載しているようです。坂戸市でも議会で可決された場合、本算定の7月までの間に広報等を活用して周知していきたいと考えております。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。 無いようですので、質疑を終了いたします。 お諮りします。 「坂戸市国民健康保険税率の改正について」は原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。</p>
事務局	<p><b>(2) 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて</b> 資料2、参考資料3により説明</p>
議 長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。</p>
議 長	<p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」は、原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。</p>
事務局	<p><b>(3) 令和6年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について</b> 資料3により説明</p>
議 長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。</p>

委員 事務局	対象となる会計年度任用職員は何名ですか。 健康保険課 5 名と納税課 2 名の計 7 名です。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので質疑を終了します。 「令和 6 年度国民健康保険特別会計 1 2 月補正予算案について」 は、原案のとおり 1 2 月議会へ提出することに御異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議長	異議なしと認めます。 よって、本案は 1 2 月議会へ提出することに決定いたしました。 なお、国の給与改定が遅れた場合は 3 月議会へ上程することと します。
事務局	<b>5 報告事項</b> ・赤字削減・解消計画実施状況報告書（市町村）について 資料 4 により説明
議長	ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。 無いようですので質疑を終了します。
事務局	<b>6 その他</b> ・前回の議決事項について 9 月議会に諮り原案通り可決成立した。 ・県の国保連から「令和 5 年度埼玉県市町村別国保被保険者 1 人あたり医療費マップ」が送付されたので参考資料として配布する。 ・次回の令和 6 年度第 4 回国民健康保険運営協議会は、令和 7 年 1 月 2 9 日（水）に開催予定。日程が確定し次第、通知する。
議長	ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。
議長	無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて 終了いたしました。 長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。  <b>7 閉会</b> ・会長挨拶